

	質問	回答
1	<p>資料1【事業者向け】木造住宅耐震化推進テキストの35枚目に、「旧耐震基準の住宅の基礎はほとんどが無筋コンクリート造なので、必要に応じて基礎補強する。」とありますが、「必要に応じて」はどのように判断するのでしょうか</p>	<p>本文記載のとおり、無筋コンクリート造や基礎にひび割れが多い場合、「基礎補強」が必要です。なお、建築年が旧耐震基準適用の時期でも鉄筋コンクリート造でひび割れの発生が無い場合など、基礎補強が不要な場合もあります。</p> <p>また、壁の耐力は基礎の仕様（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）に応じた低減係数が掛かるため、耐力の大きい補強壁を設ける場合などは、基礎の補強も併せて行い基礎仕様Ⅰとすることで、より効果的な補強となります。</p>
2	<p>資料1の105枚目に「（留意事項）・無筋コンクリートと鉄筋コンクリートの接合部分では、無筋コンクリートの引っ張り破壊を誘発しないようにアンカーを千鳥配置にするなどの配慮が必要である。」とありますが、「千鳥配置にする」とはどのようなことでしょうか</p>	<p>無筋コンクリートは引っ張りに抵抗することがほとんどできず、また、アンカーが集中すると無筋コンクリートの基礎そのものの破壊が誘発されることも懸念されるため、アンカーボルトの配置に配慮が必要です。</p> <p>資料1の105枚目、上の写真も千鳥配置とした例となります。</p>  <p>資料1 増打ち基礎部分の鉄筋の配筋</p>
3	<p>耐震改修事例について、補助対象となっていないような補強方法もあったので、確認をお願いします。（室内からの改修で、天井や床を開口しないで、補強パネルを使っているようですが、梁と土台に緊結しないと上からの力が流れていかないよう（耐震補強したとは言えない）に思えますが、いかがでしょうか</p>	<p>ご紹介した事例は耐震改修補助の対象となったものです。この改修事例では、技術評価を受けた耐震パネルによる工法を使用しています。</p> <p>今回の講習会では、耐震改修全般の事例紹介であり、特定の工法の紹介ではなかったため講習会では触れませんでした。今後いろいろな条件で耐震改修を進めるためには、現場の状況にあわせた新工法の活用なども有効な手段と考えております。</p> <p>いただいた御意見は、今後の講習会での講習内容を検討する際に参考とするとともに、よりわかりやすい説明につとめます。</p>